

# 災害に強いまちづくりを目指して 飯岡地区で地区防災計画を策定

## 自分たちの地域は自分たちで守る

2月20日、飯岡校区連合自治会と飯岡校区自主防災会では「自分たちの地域は自分たちで守る」という決意のもと、災害時の協力体制に混乱が生じないように、共助のための共通ルール「飯岡地区防災計画」を策定しました。



▲計画の策定委員会には地域住民が参加

これは、近い将来に発生が危惧されている南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、自らが自分の身を守る「自助」と、普段から顔を合わせている地域住民どうしの助け合い「共助」によって防災活動に取り組みることが重要になってきているためです。

大規模災害発生時には、消防などの公的防災機関による救助活動などには限界があり、全ての地域に救助が行き届かないことがあります。阪神淡路大震災では、倒壊した家屋から救出された人の約8割は、家族や近隣住民によって救出されたといわれています。

計画の策定にあたっては、策定委員会で地域の課題の洗い出しや対策の検討を行い、タウンウォッチングで地域の危険箇所・課題の調査などを行いました。

今後は、本計画に沿って「死ぬな！逃げろ！助けろ！」を合言葉に各種防災活動・訓練などを行い、地域住民の防災意識を高め、地域の力で災害に強いまちづくりを目指していきます。

## 地区防災計画とは

一定の地区にお住まいの住民が行う自発的な防災活動などについての計画です。自分たちの地域の生命、財産を守るために、主に共助（助け合い）について定めています。



▲防災タウンウォッチングの結果報告会

## お互いの親交を深め よりよい地域をつくらう

自治会とは、一定の地域に住む皆さんが自分の地域のことを考え、お互いに支え合いながら、住みよい地域社会をつくるために組織された自主的な組織です。市内には、約550の自治会が組織されています。それぞれの地域で、親睦行事を通じてお互いの親交を深め、地域の生活環境の改善に取り組むなど、さまざまな自主的な活動を行っています。

## 自治会に加入しませんか！

自治会は地域の一人の人だけで運営するものでも、一部の人だけのためにあるものでもありません。みんなが住みよい地域をみんなで作っていくための自治会に、あなたもぜひご加入ください。

○自治会へ加入されるときは、お住まいの地区の自治会長へ直接ご連絡ください。

○自治会や自治会長が分からないときは、近所の方などにお尋ねになるか左記事務局までお問い合わせください。

○お住まいの地区に既存の自治会がないときは、新たに自治会を結成することもできます。

## 自治会に関する問い合わせ

- 西条市連合自治会事務局  
(市庁舎本館3階市民協働推進課内)  
TEL 0897-52-1462
- 同東予支部事務局  
(東予総合支所 総務課内)  
TEL 0898-64-2700
- 同丹原支部事務局  
(丹原総合支所 総務課内)  
TEL 0898-68-7300
- 同小松支部事務局  
(小松総合支所 総務課内)  
TEL 0898-72-2111